

# 9. 化学肥料低減対策事業 **新**

(予算額)2,300千円  
(所管課)農業支援課

資料2

○適正施肥の推進による肥料価格高騰の影響を受けた農業者への支援に要する経費

## 現状・課題

○国際的な社会情勢の変化によって、令和3年以降肥料原料の輸入価格が高騰しており、令和5年11月の肥料価格は、令和2年比で**140%** ※1と、依然として高い水準にある。今後も、肥料原料の調達が不安定となることや、国際市況の変動が懸念される。

○国において令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定され、「化学肥料の使用量を**30%低減**」することが2050年までに目指す姿の1つとされており、有機質肥料の利用拡大など、肥料利用の適正化を進めることが本市においても課題となっている。

※1 農林水産省 農作物価統計調査 農作物価指数による

## 事業概要

○事業費:2,300千円

○事業内容

(1)肥料価格高騰対策や化学肥料使用量低減対策として土壌分析の取組を支援

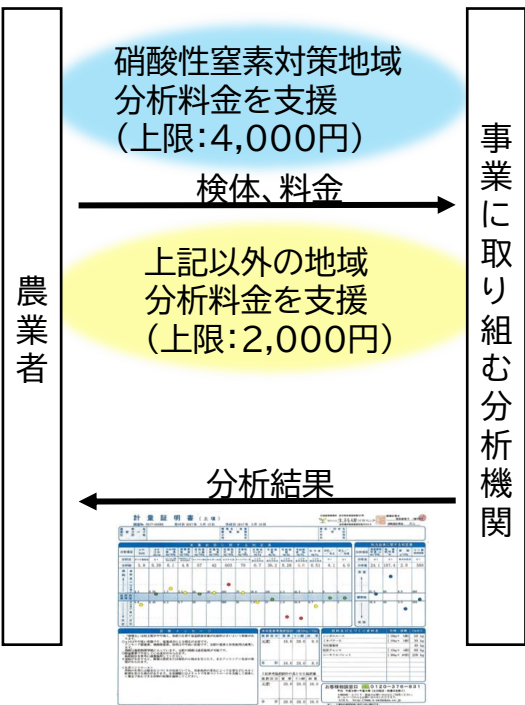
土壌分析の取組の普及と定着を推進し、肥料使用量の低減を図ることで、肥料価格高騰の影響を受けにくい農業経営の確立を目指すとともに、化学肥料の使用量低減を図ることで環境に配慮した持続可能な農業を推進する。

≪積算内訳≫

- ・硝酸性窒素対策地域:4,000円/検体×300検体
- ・その他の地域 :2,000円/検体×550検体

## イメージ図

○分析の流れ



○支援の対象となる農業者等

- ・熊本市内に住所を有するもの
- ・事業に取り組む分析機関を利用するもの

○支援の対象となる土壌分析

- ・農業者自身が耕作する農地の土壌分析
- ・市が別に定める11項目以上の分析

○補助金の額:定額支援

- ・硝酸性窒素対策地域 4,000円/1検体
- ・上記以外の地域 2,000円/1検体

土壌診断書は土の「処方箋」

